

多様な公民連携開発の事業方式における選定要因について

岩手大学 学生会員○高嶋倫史

岩手大学 正会員 谷本真佑

岩手大学 正会員 南正昭

1 はじめに

わが国では近年、地方部における人口減少による国や自治体の職員不足や高度経済成長期に整備したインフラの修繕・建て替えに伴い、慢性的な財政難が問題となっている。そこで注目されたのが民間企業と連携する公民連携開発である。この公民連携開発には多様な入札契約方式が存在し、自治体が抱える問題や状況等、様々な要因から事業方式が選定されている。

そこで本研究では、PPP 事業の中でもよく知られている PFI (Private Finance Initiative) 事業と、東日本大震災の復興で用いられた復興 CM (Construction Management) 事業を対象とした。実際の事業で各自治体が抱えていた問題や状況を社会的背景と、事業手法が選定された要因を調べ、今後の事業の効率化を図るための知見を得ることを目的とする。

2 研究方法の概要

最初に日本で実施されている PFI 事業と復興 CM 事業をそれぞれ従来の事業と比較し、違いを把握する。次に、岩手県紫波町紫波中央駅前で実施されたオガールプロジェクトにおける PFI 事業と、大槌町町方地区区画整理事業における復興 CM 事業を対象とする。各自治

体のホームページや事業資料、UR 都市機構の事業資料、国土交通省・内閣府の資料などの文献を参考として社会的背景、選定要因、導入結果を調べ、メリット、課題を明らかにする。

3 各事業と従来の事業との違い

3-1 PFI 事業の事業

図 1 は従来との公共事業と PFI 事業の事業ストラクチャーである。従来型の公共事業に比した PFI 事業との違いとして、長期的に一括発注できる点、性能発注となる点、サービス提供の主体が民間事業者になる点等がある。

3-2 復興 CM 事業

表 1 は従来事業と復興 CM 事業を比較したものである。現在の日本における復興 CM 事業は平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災にて被災した地域のみで実施されている。従来型の公共事業との違いとしては、PFI 同様一括で発注できる点、契約方式がコスト&フィー形式にすることにより資機材高騰等の受注者にかかるリスクを軽減できる点、オープンプック形式にすることによる事業の透明性を確保できる点等がある。



図 1 従来事業と PFI 事業の事業ストラクチャー（出典：内閣府「PFI の現状について」）

キーワード: PPP 事業, PFI 事業, CM 事業

連絡先：岩手大学工学部社会環境工学科 岩手県盛岡市上田四丁目 3-5 電話：019-621-6453

表1 従来と復興CM方式の比較

	一般的な 発注方式	復興CM方式
設計	発注者が 実施	設計施工 一括
発注 ロット	段階的発注	大括り
契約 方式	一式請負	コスト＋フィー オープンブック
地元 活用	請負者が 決定	URが審査

表2 各事業効果

	オガールプロジェクト (PFI)	町方区画事業 (復興CM)
マンパワー・ノウハウの 確保	○	○
事業の 透明化・迅速化	○	○
契約の簡素化・円滑化	－	○
適正価格発注	－	○
地元参入	○	○
公民のリスク分担	○	－
雇用創出	○	－

4 それぞれの町の課題の整理

紫波町では公共施設、公用施設の集約化を図るべく28.5億円で紫波中央駅前に10.7haの土地を購入したが、財政難であったため、10年間使用されていなかった。さらに町民からのニーズが高い図書館の新設や役場の建て替え等、公共施設整備に関する課題に対応しなければならなかった。

また、大槌町では東日本大震災より1日も早い地域再建のため、早期整備が優先とされていたが、質が高く、後世に残るまちづくりの実現についても重要であった。さらに、同時に大量の事業を行う必要があったため、マンパワーやノウハウが不足していた。

5 事業手法選定要因

紫波町では先述の課題解決に加え、町民の今後の多様化するニーズへの対応、定住・交流人口の確保、民間投資の促進、雇用機会の創出、町有地の有効利用等を実現させる必要があった。

また、大槌町では発注方式の迅速・透明化、発注者のマンパワー・ノウハウの補完、財政への負担軽減、工期の短縮化が事業選定の要因であった。

6. 結果・考察

各導入結果として表2のような事業効果があった。表2から、これらの事業において共通してマンパワー・ノウハウの確保、事業の透明化・迅速化、地元参入がなされたが、一方の事業のみに効果のでた項目もある結果となり、契約の簡素化・迅速化と適正価格発注、公民のリスク分担、雇用創出があった。これら

のことから、各事業方式には特有のメリットがあると考えられる。

7 結論

本研究から、各事業方式には特有のメリットが存在し、発注者のニーズに合わせた適正な事業方式を選定する必要があることがわかった。そのためには、発注者側は現在の人事改変により対応できる体制が変化している現状を改善する必要がある。また、CM事業においてはCMRが介在することによる発注者の技術習得の機会が少なくなっている現状を改善することが課題である。

【参考文献】

- 1) 内閣府（2018）「PFIの現状について」
- 2) 内閣府（2018）「PPP/PFIの概要」
- 3) 国土交通省（2017）「復興CM方式の今後の活用に向けて」
- 4) 国土交通省（2017）「東日本復興CM方式の検証と今後の活用に向けた研究会報告書」
- 5) 国土交通省（2015）「国土交通省PPP/PFIへの取り組みと案件形成の推進」
- 6) 国土交通省（2015）「多様な入札契約方式について」
- 7) UR都市機構（2013）「CM方式を活用した復興まちづくりモデル事業について」
- 8) 紫波町（2015）「紫波町における公民連携まちづくり ～まち 人 オガール～」
- 9) 大槌町（2016）「私たちがつくる私たちの新しい町 大槌町 復興のまちづくり」